

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 14 日現在

機関番号：34315

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2015

課題番号：25870917

研究課題名(和文)「新日室労組主婦の会」の歩みの記録とその女性運動史的分析

研究課題名(英文) The History of the Housewives' Association of the Shin-Nihon Chisso Labor Union And the Historic Analysis as Women's Movement

研究代表者

村上 潔 (Murakami, Kiyoshi)

立命館大学・衣笠総合研究機構・准教授

研究者番号：00588402

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、「新日本窒素労働組旧蔵資料」の調査を通して、新日室労組主婦の会の活動概要の把握と、その女性運動としての特質の分析を試みたものである。主な成果は以下の7点となる。

主婦の会は、1959年の組織統一以降、独自のメディアを活用することで、会の主婦たち自身の声を共有していた。組合の闘争支援のみならず、学習・調査・文化活動など、多様な活動を展開した。組合活動に積極性・主体性を強くもって臨んだ。主婦の賃労働に関する独自の提起を行なった。闘争の経験により自らに自信をつけていった。画期的な環境運動・生活者運動を自律的に牽引した。主婦役割・母役割を前提とする点で限界を有していた。

研究成果の概要(英文)：This study was made to grasp the history of the Housewives' Association of the Shin-Nihon Chisso Labor Union and execute the historic analysis as women's movement through the documentary research.

This association started as a united organization in 1959. They had the print media of their own as a part of the union organ. And they could issue statements and share the situation of each housewives there. They practiced not only support for the struggle of the union but also a variety of activity learning activity, research activity, and cultural activities. They carried strongly the aggressiveness and independence in the union activities. They raised a question uniquely about the wage labor of the housewife. They gained confidence in themselves by the experience of the struggle. They pulled the remarkable environmental movement and consumers' cooperative movement autonomously. They had a limit at the point that make a premise of the housewives' role and the mothers' role.

研究分野：現代女性思想・運動史

キーワード：女性運動 労働運動 環境運動 生活者運動 主婦 ジェンダー エコフェミニズム 水俣学

1. 研究開始当初の背景

男性労働者の妻としての主婦が、自らは職場に位置しない立場で、夫たちの労働組合運動のなかにかたがたで参入していったのか、そしてどのような活動を展開したのか。この、「主婦と労働運動」というテーマは、労働組合研究においても、女性労働研究においても、社会運動研究においても、フェミニズム研究においても、見過ごされてきたといえる。

戦後日本において、女性労働者たちが労働組合運動のなかでどのように位置づけられてきたかは、少ないながらも記録は残されており、それに関する研究もある。ただ、闘う男性労働者の妻(主婦)たちは運動にどのように参加していたのか、そこでどのような役割を担ったのか、その運動形態はどのような性格をもっていたのか、といった主題については、残っている記録が少ないだけでなく、研究もほとんどなされていない。

もっとも注目すべき先行研究としては、山田和代「労働組合の主婦組織と『内職問題』

1960年代『総評主婦の会』の活動から」(『筑波大学経済学論集』43、2000年)がある。この論文では、当初は闘う夫を支える運動としてスタートした総評主婦の会が、内職問題やパートタイム労働問題に取り組むことをとおして、労働者としての認識を獲得し、運動主体として変質していった過程が示されている。だが、こうしたいわゆる「成長」過程が、主婦の就労先の少ない地方においても見いだせるのか、確認する必要がある。

また、大規模な炭坑争議の際に、主婦たちが「炭婦協」として独自性の強い活動を展開し、運動のなかで大きな役割を果たしたことはよく知られている。総合的な組織としては日本炭鉱主婦協議会があり、これに関する研究として、古村えり子「『闘う主婦』の誕生 日本炭鉱主婦協議会の活動から」(『北海道教育大学紀要 教育科学編』55-2、2005年)がある。この論文では、「闘う主婦」という主体像が、既存の運動から与えられた定義に収まるものではないこと、炭婦協の活動が生活者としての「新生活運動」の側面ももっていたこと、そこで育った人材がのちに行政との交渉を担う地域組織のリーダーとなっていったことなどが明らかにされている。いずれも重要な論点である。そこで、このような実態が、炭坑争議以外の企業の労働運動のなかでも確認できるのかどうかを検証する必要がある。

本研究で対象とする新日本窒素労働組合は、「チッソ労組」の略称で呼ばれる。水俣病の原因企業である、新日本窒素肥料株式会社の労働組合である。一般には、1968年の「恥宣言」に象徴されるように、水俣病に向き合い、患者と共に闘った労働組合として知られる。この労組の全体像は、大石裕「戦後日本の社会運動におけるチッソ労働運動

の位置づけ もう一つの『水俣』」(『大原社会問題研究所雑誌』630、2011年)などで知ることができる。しかし、この運動なかでの女性の役割と、その独自の活動については、これまで調査・分析がなされてこなかった。水俣病史のなかで、また労働運動史のなかで必ず言及されるこの労組において、女性/主婦はどのような役割を果たしたのか、明らかにする必要があると考えた。そしてその研究は、上述した2つの「課題」に答えるものになるはずである。

「主婦」であること、「主婦」としてのアイデンティティをもつことと、「労働者」としてあること、労働運動をすることとの関係性は、両立しない矛盾するものと捉えられるが、その矛盾した関係性にこそ女性差別を問題化する起点を置こうとする思考が過去にあり、またその矛盾を乗り越えようとする実践も存在した。一方で、労働から疎外されている主婦だからこそ本質的な社会運動ができる、という論理も存在する。したがって、「主婦」と「労働/運動」を切り結ぶ線の多面性を明らかにすることは、フェミニズム研究においても、労働論/労働運動研究においても、緻密な歴史的検証をとらなければならない作業である。

2. 研究の目的

本研究の目的は、戦後の大規模な労働組合運動のなかでの女性、特に闘う組合員の妻であった主婦たちの役割とその独自の運動実態・運動論理を明らかにすることである。

研究対象とするのは、熊本県水俣市の新日本窒素労働組合のなかで活動した、新日窒労組主婦の会である。

以下5点の内容を検討することから、上記の目的を達成することを目指す。

- (1) 主婦の会 は、いかなる人的要因と問題意識により生まれたのか。
- (2) 主婦の会 は労組本体とどのような関係を取り結んでいたのか。
- (3) 主婦の会 独自の方針はいかなる性格のものだったのか。
- (4) 婦人労働者たちと 主婦の会 はどのような関係にあったのか。
- (5) 地域女性による労働/社会運動として、現在いかなる評価を与えることができるのか。

3. 研究の方法

研究方法は以下の2通りである。

(1) 現在、熊本県水俣市の熊本学園大学水俣学現地研究センターに所蔵されている、「新日本窒素労働組合旧蔵資料」(文献資料6,225点、写真資料63,600点。データベースはWeb上で公開中)の資料調査。

文献資料は、組合機関紙『さいれん』に加え、ピラ・パンフレット・ノート・書簡類も

対象とする。必要に応じて、関連の物品資料も確認する。最初に 主婦の会 関係の資料、次に 主婦の会 成立以前の「主婦」に関する内容の資料、そして 青年婦人部 の資料にあたる。

(2) 新日室労組主婦の会 の元メンバーならびに 新日本室素労働組合青年婦人部の元メンバーへの聞き取り調査(合計6名程)。これによった得られた知見から分析を行なう。

4. 研究成果

(1) 組織の変遷

本研究では、まず、主婦の会 の組織としての変遷を確認した。

主婦の会 は、1958年1月に梅戸地区で結成され、1958年5月に第1回主婦の会総会を開催、同8月には「日産労組斗争支援」に主婦の会代表が派遣されたことが確認できる。三本松など他地区でも 主婦の会 が結成されていき、1959年4月に各地区の会が結集した主婦の会総会を開催する。ここで規約が発効し、同年11月に「一本化」が実現、正式に 新日室労組主婦の会 としての活動が開始する。1960年1月には、江口富子氏の会長就任挨拶「主婦の会の発展を願つて」が家庭新聞『しあわせ』(後述)に掲載された。

1960年1月の「昭和34年度第3回定期総会」では、活動方針・予算が議決され、「スローガン」と「幸せのうた」が発表された。その後、1962年には各地区単位で新たに続々と 主婦の会 が結成され、活動基盤が固まっていく。1963年元日には、江口会長による「主婦の会も大きく成長」と題した記事が組合機関紙『さいれん』に掲載された。

1959年以降、60年代の各年度の活動方針・活動内容・予算・規約・組織構成については、詳細な記録が残されており、ほぼ確認することができた。ただ、1970年代後半以降の状況については、現時点で確認した資料(名簿・総会資料など)では、各年すべてを把握することはできない。また、1989年以降の会の存続形態も把握することはできなかった。以上の解明は今後の課題となる。

(2) 独自のメディア

1959年9月に、主婦の会 の広報媒体となる「家庭新聞」の創刊号が発行される。この「家庭新聞」はその後 主婦の会 のメンバーにより『しあわせ』と名づけられ、月刊で定期刊行されていく。実質的に 主婦の会 の機関紙となった。

1963年からは『ともしび』と名前が変わり、刊行は不定期となる。1978年7月以降の発行は確認できない。

上記の媒体は、組合教宣部のサポートにより誕生し、組合機関紙『さいれん』の姉妹版として発行されていた性質上、純粋な自律的メディアとして位置づけ・評価することはでき

ないが、主婦の会 の公的な活動報告のみならず、個々の主婦の作文が掲載されたり、各地区の主婦たちの日常生活に関するレポート(連載企画「主婦の会めぐり」)が掲載されたりすることで、主婦たちの表現の場として、主婦たちの交流の場として機能した意義は大きい。たんなる組合機関紙としての評価ではなく、「女性たちのメディア」として評価し直す必要がある。

(3) 闘争支援

主婦の会 による組合本体の闘争への支援は、基本的には「後方支援」としての性格をもつものであった。主にピケ隊の慰問・激励、炊き出しがそれにあたる。

また、闘争のマスコットである「団結人形」づくり(「団結人形をつくるカアチャンたち」〔新日本室素労働組合旧蔵資料写真、1962年〕)や、「安心してストばやれるように」という意識からの「団結草取」(1962年に陣内地区の主婦が実施)もその一環として位置づけられる。

それ以外に、主婦の会 のメンバーが、第二組合の組合員の妻を説得する、という活動もあった(1962年12月、三本松地区)。また、八幡地区の主婦たちは、第二組合の組合員の家を訪ねて「デモ」を敢行している(1962年10月)。このように、「後方支援」的性格とはいえ、主婦の会 が独自に直接的な行動を展開していたことは、注目すべき点である。

(4) 闘争(支援)以外の活動

主婦の会 の活動は、組合本体の闘争支援にとどまらない。きわめて多様な活動を展開している。以下に主なものを挙げ、その活動の性質を定義してみる。

機関紙『ともしび』の発行(『しあわせ』は委員長が発行人)/記事の執筆.....メディア活動

家事の合理化.....生活改善運動

物品斡旋.....消費/生活協同組合としての機能

年末助け合い運動.....貧困世帯支援

映画会.....レクリエーション兼学習

レース編み物講習会/生け花の趣味の集い.....レクリエーション兼学習

各種学習会への参加 九州ブロック集会・県総評学習会・母親大会・合化大会・「母親と女教師の会」など.....「主婦として、母親としての視野を拓くための学習」活動

市議選・参院選などにおける選挙活動/水俣をよくする会 への参加.....「政治」へのアプローチ

水俣病患者支援.....公害闘争

PTA 活動.....子どもの学習環境を整備する活動

学校給食の見学調査.....子どもの健康を向上させる活動

平和を目指す取り組みへの参画.....反戦

運動

熊本県評主婦の会 ・ 三池主婦会 との恒常的つながり……他地域の闘う主婦との連帯

《働く婦人の集い》への参加(1963年、三本松地区の主婦)……他労組の婦人労働者との連帯

組合機関紙『さいれん』への詩・短歌の投稿……文学活動

以上のように、非常に多岐にわたる活動であることが確認できる。これに関しては、組合本体が担った闘争を捉えるのとはまた別の評価軸でもって、評価する必要がある。その評価のありかたは後述する。

(5) 組合活動への積極性・主体性

主婦の会 は、ただ組合本体の方針に従うかたちではなく、自らの意志で運動を進めていこうとしていた。それは以下のような主張から確認できる。

・「主婦の会も組合員といっしょになり自分達の生活と権利を守るためにも今後いろいろな活動を続けなくてはならないと思います。[...]自分達の生活向上は今までのように、組合員まかせでなく主婦も組合と共に、今度の争議〔安定賃金闘争〕で学び得た教訓に自信を以て進まなくてはならぬと思います」(「一九六二年度運動方針(案)」)。

・「化学産業におきている公害は、社会に大きなえいきょうをおよぼしています。水俣病患者の支援も県評を中心に行っていますが、こうしたむじゅんだらけの社会を少しづつでもかえてゆくことは、人ごとでなく、私たちのことと受けとめて、社会の動きについても目を向け、まず署名、訴へなど行動すれば学習の必要が生れ、学習すれば行動に自信が生れてきます。こうして組合員の主婦としての視野を拡めながら、みんなで平和な社会をつくるよう努力しましょう」(「一九六九年度活動方針(案)」)。

・「私たちは生活にかかわる重大な自宅待機ふんさいの闘いに対して自主的な行動が充分出来なかった事は大いに反省しなければなりません。主婦会ももっと前へ出るべきではなかったでしょうか。今後の闘いにそなえての大きな反省点であると思います」(「一九七〇年度活動方針(案)」)。

ここからは、主婦の会 の組合活動に対する積極性と主体性が窺える。たんなる組合員のサポート組織ではいけない、主婦も自分たちなりに運動の主体となるのだ、という強い意志が明確化されている。

(6) 独自の「労働」に関する提起

主婦たちは、必ずしも賃労働と無縁であったわけではない。主婦の会 は、主婦たちが賃労働をする必要性に迫られていることを把握し、その状況にどう対応するかを検討していた。

1965年6月の『ともしび』には、「主婦の

内職は増える一方」と題した記事が掲載され、主婦の「労働」が問題化されていることがわかる。

そして1966年7月には、『ともしび』紙上で「内職調査の集計結果」が報告されており、その結果は「赤字会計の穴埋めが殆んど」という内容であった。

このような状況において、主婦の会 は、「内職なしで暮せる賃上げ」を要求していく方針を固める。

・「《生活の向上を高めましょう》私たちの生活に直接関係する物価は年々上り、このままでは生活を維持してゆくことは、ますます困難になるばかりです。それゆえに主婦が低い賃金で働いています。そこで奮斗にかける主婦の期待は大きい。私たちは生活の実態をつたえながら赤字だからこそ家計ボをつけるなど、主婦の会としてなにか出来ることはないか工夫してみましょう。ノそして組合と主婦会とが力を合せ、より切実な要求となり内職なしで暮せる賃上げを目標に努力しましょう」(「一九六八年度活動方針(案)」)。

内職という構造的な低賃金労働をできる限り回避するため、家計管理を厳しくすると同時に、企業側に賃上げを要求していくという方向性である。

また、主婦の会 は、1977年3月には「働いている主婦の名簿」を作成している。このように、主婦の会 は、家計が苦しいために主婦が働かざるをえない主婦たちの存在を、一貫して(夫のノ主婦自身の)低賃金問題として課題視していたことがわかる。

(7) 組合における闘争の「経験」の意味

主婦の会 は、闘争を「経験」することによって、自分たちの活動に対する自信を深めていった。

・「私達主婦の会は今度の争議〔安定賃金闘争〕を通じて、大きく生長〔ママ〕した事は皆さん方も自信をもって云えるのではないかと思います」(「一九六二年度運動方針(案)」)。

・「安賃闘争は私たち主婦にとって、人生経験の貴重な転換期だったともいえます。長い間の闘いで培ってきた体験を生かして、生活をきりつめながら、今後の活動に移してゆくではありませんか」(「一九七〇年度活動方針(案)」)。

このように「経験」とそれによって得られた「自信」から、主婦の会 は、従来の活動の充実化を図るとともに、新たな独自の運動を展開していくことになる。

(8) 「経験」の活用・展開

環境運動

主婦の会 の独自の活動の大きな目玉が、環境運動である。

1981年2月には組合機関紙『さいれん』に、主婦の会 名義で「合成洗剤と粉石けんを交換します」という告知を掲載し、同年8月

には同紙に「無公害粉石けんを使いましょう」という呼びかけを掲載している。さらに1982年6月には「純天然油脂製品 マルダイ粉石けん「びわ湖」を使ってみませんか」という呼びかけを掲載している。

ここからは、主婦の会が、1977年に滋賀県で始まった環境生協運動（「せっけん運動」）と連携していたことが確認できる。

これは、労働組合による環境運動の実践として、画期的な事例であると指摘できよう。この背景には、「公害企業」の組合であるという要因が大きく機能していることはたしかだが、エコフェミニズムの実践形態の一つとして検討する必要もあると考える。主婦の会がどのような過程で環境運動に向かい、実践し、その後どのように継続されていったのかを、今後丹念に追う必要がある。

生活者運動

主婦の会は、主に物価上昇にともなう諸問題に対処するため、積極的に消費・生活の協同に関する実践を展開した。具体的には、組合内での物品斡旋（「ハイム化粧品」など）、ならびに既存の生協組織の監督である。後者では、1960年には「水光社〔生協〕の店員さんと主婦の座談会」を実施するなど、生活者としての立場から、地域における消費・生活の質の向上に資する取り組みを行なった。

(9) 良妻賢母規範

主婦の会の活動は、家庭のよき主婦として、よき母として、家族の健康と生活を守る、という大きな基盤理念に支えられていた。

1960年1月の『しあわせ』に掲載された江口富子氏の会長就任挨拶では、「私達は一家の主婦とし又大きく組合の主婦として、主婦の会発展のために一歩々前進して行きたい」と述べられている。つまり、家庭における主婦役割を組合のなかでも果たそうという宣言である。

『しあわせ』には、「父ちゃんにもの申す」というコーナーがあり、妻から夫への軽い愚痴のようなものが吐露されているが、それはあくまで夫婦関係を円満にしていくための緩衝材として機能していた。1960年4月の『しあわせ』に、「主婦の会会長」（江口氏）が同コーナーに寄稿した原稿は、「妻との話しあいこそ健全な家庭をつくる」というものであり、まさにその性格を象徴するものである。

また、「よい子供を産み育てることは母親の義務であるとともに、個人の問題であるだけでなく、社会、国家の問題です」（「一九六九年度活動方針（案）」）といった提起からも、主婦の会が保持していた良妻賢母規範を確認することができる。

(10) 可能な評価

本研究の結果、主婦の会の活動は、以下のような多面的な評価が可能である。

一定の自律的な活動・運営形態と方針決定……労働運動としての評価／組合内での女

性の自律的活動としての評価

主婦役割・母役割に基づいた環境運動・平和運動……エコフェミニズム的な評価

多様な文化・学習活動……サークル運動としての評価／エコ・クリティシズムとしての評価

消費／生活共同組合的な活動……生活者運動としての評価

(11) 指摘しうる限界

本研究の結果、主婦の会の活動は、以下のような限界を有していたと指摘しうる。

性別役割分業／ジェンダー規範の枠内での運動であること

「婦人労働者」（青年婦人部）との有機的な協同関係の構築には至らなかったこと

水俣病患者運動を直接的に支援するには至らなかったこと

自らを「生産」主体とするには至らなかったこと

自らを「政治」主体とするには至らなかったこと

(12) 成果発信

本研究の成果は、熊本学園大学水俣学研究センターが年に一度発行している研究論集『水俣学研究』に、研究論文として投稿する。

(13) 今後の課題

関係者へのインタビュー

a. 主婦の会 初期の中心メンバーであった江口富子氏・松岡ふゆ子氏。

b. 労組の初代婦人部長で、現在は NPO みなまたの理事を務めながら環境問題に取り組んでいる、江口睦美氏。

現況調査

現在水俣で活動している環境系 NPO・介護事業所・女性支援団体・子育て支援団体などへの調査を通して、主婦の会の活動が現在の地域社会にどのように引き継がれているのか／いないのかを明らかにする。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 7 件）

村上 潔 「解題：いまフェミニスト・ジンについて考えること」（特集 3：フェミニスト・ジンの現在）、『生存学』、立命館大学生存学研究センター編、生活書院、査読無、Vol.9、2016、188-194

西山 敦子 (DIRTY)、村上 潔 「ジンを「わたしたち」のものとして生かすためにフェミニスト・ジンへのアプローチとその潜在的可能性」（特集 3：フェミニスト・ジンの現在）、『生存学』、立命館大学生存学研究センター編、生活書院、査読無、Vol.9、2016、196-226

村上 潔 「特集解説：なぜいま「クリエ

イティブ母」なのか」(特集 2:クリエイティブ母)、『生存学』、立命館大学生存学研究センター編、生活書院、査読無、Vol.8、2015、208-212

堀越 英美、野中 モモ、村上 潔 「(座談会)母への抑圧/母からの創造 クリエイティブ母の条件」(特集 2:クリエイティブ母)、『生存学』、立命館大学生存学研究センター編、生活書院、査読無、Vol.8、2015、214-243

村上 潔 「京都の女性運動と「文化」第3回(全3回) 1990年代、リブとして生き続けることの模索」Web マガジン『AMeeT』、一般財団法人ニッシャ印刷文化振興財団、査読無、2014年9月26日更新、2014、1-10、http://www.ameet.jp/column/column_20140926/

村上 潔 「京都の女性運動と「文化」第2回(全3回) シャンバラ 以後、1980年代のリブ運動」Web マガジン『AMeeT』、一般財団法人ニッシャ印刷文化振興財団、査読無、2014年7月8日更新、2014、1-8、http://www.ameet.jp/column/column_20140708/

村上 潔 「京都の女性運動と「文化」第1回(全3回):序論 女のスペース シャンバラ の活動から」Web マガジン『AMeeT』、一般財団法人ニッシャ印刷文化振興財団、査読無、2014年5月5日更新、2014、1-7、http://www.ameet.jp/column/column_20140505/

〔学会発表〕(計 1件)

村上 潔 「別府のローカル文学サークル誌を読み直す 初期『文磔』における女性作者の生活者意識を中心に」P3/BEP.lab 主催企画(招待講演)、2015年9月12日、P3/BEP.lab(大分県別府市)

〔図書〕(計 1件)

村上 潔 「生存の現代史」、立命館大学生存学研究センター編『生存学の企て 障老病異と共に暮らす世界へ』生活書院、2016、272(24-61)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 0件)

名称：
発明者：

権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

村上 潔 「企画趣旨 京都編開催にあたって」、第29回カライモ学校「(トークショー)別府のローカル文学サークル誌を読み直す 初期『文磔』における女性作者の生活者意識を中心に【京都編】」(会場:カライモブックス)、2015、<http://www.arsvi.com/2010/1509mk.htm>

村上 潔 「出演にあたって」、P3/BEP.lab 主催企画「(トークショー)別府のローカル文学サークル誌を読み直す 初期『文磔』における女性作者の生活者意識を中心に」(会場:P3/BEP.lab)、2015、<http://www.arsvi.com/2010/20150912.htm>

村上 潔 「【研究エッセイ】主婦の抑圧・葛藤・主体性をどう表すか」、立命館大学生存学研究センター、2015、<http://www.arsvi.com/2010/20150713.htm>

村上 潔 「『生存学 Vol.8』内容紹介:特集「クリエイティブ母」、立命館大学生存学研究センター、2015、<http://www.arsvi.com/2010/20150516.htm>

村上 潔 「「女子と作文×主婦と労働」文献案内」、第76回西荻ブックマーク「女子と作文×主婦と労働」(出演:近代ナリコ・村上潔|会場:今野スタジオマーレ)、2014、<http://www.arsvi.com/2010/1401mk2.htm>

村上 潔 「対談にあたって」、第76回西荻ブックマーク「女子と作文×主婦と労働」(出演:近代ナリコ・村上潔|会場:今野スタジオマーレ)、2014、<http://www.arsvi.com/2010/1401mk1.htm>

村上 潔 「【研究の現場】「主婦を生きる」ことをめぐって」、立命館大学生存学研究センター Web サイト、2013、<http://www.ritsumei-arsvi.org/news/read/id/527>

6. 研究組織

(1)研究代表者

村上 潔 (MURAKAMI, Kiyoshi)
立命館大学・衣笠総合研究機構・准教授
研究者番号:00588402

(2)研究分担者

()

研究者番号:

(3)連携研究者

()

研究者番号: